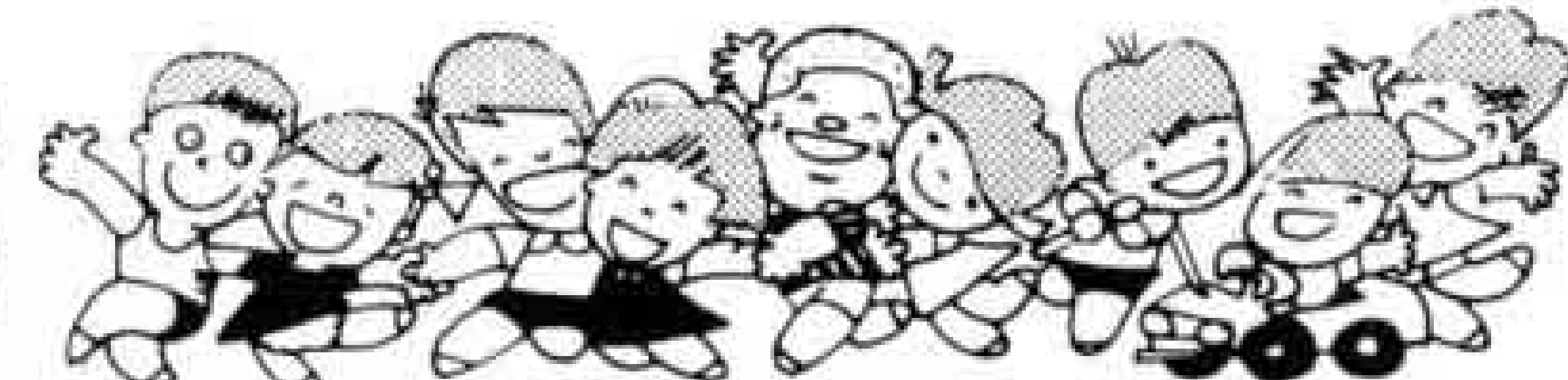




# 暮らしのたより



## 富士市の進学ローン

**対象** 大学、短大、専修学校、高等学校に進学する子供を持つ勤労者で、市内に1年以上居住し、年収が1,000万円以下の方。

**融資額** 大学、短大、専修学校の場合が最高150万円まで。高等学校などの場合が最高20万円まで。

**年利** 6.24% (保証料等も含む)

**返済方法** 元利均等毎月払い

**問い合わせ先** 商業労政課 内線2592  
または労働金庫 ☎61-0808 (富士)  
☎53-2525 (吉原)

## 国の進学ローン

**対象** 高校、高等専門学校、短大、大学、大学院、専修学校等に進学する人の父母。ただし、所得制限あり。

**融資額** 1進学者50万円まで

**融資期間** 進学する学校の修業年限以内で最長4年

**利率** 年6.4%

**取扱期間** 4月30日まで

**申し込み、問い合わせ先** 国民金融公庫沼津支店 (☎0559-31-5281) または、最寄りの銀行、農協などへ。

## 桜の苗木をあつせん

あなたの家庭や町内で花見をしてみませんか。県さくらの会では、桜の苗木のあつせんをします。品種は染井吉野、八重桜、大島桜、山桜の4種。価格は360円~1,850円です。申込用紙はみどりの課にあります。

**申込期限** 2月16日(月)まで

**配布予定** 3月上旬

**問い合わせ** みどりの課 内線2418

## 20歳になったら 国民年金へ

国民年金は昭和61年4月から改正され、すべての国民に共通の基礎年金を支給する制度になりました。我が国の

年金制度は20歳になったらすべての国民が国民年金に加入し、サラリーマンは、その上で厚生年金等にも加入するという2階建ての仕組みになっています。厚生年金や共済組合に加入しているときは改めて加入の手続きは必要ありませんが、加入していない人は、20歳になったら国民年金に加入しなければなりません。国民年金は国が責任を持って管理運営に当たっています。いざというときのためにも、そして老後のためにも、忘れずに国民年金に加入しましょう。学生も任意加入できます。

**問い合わせ先** 国保年金課  
☎51-0123 内線2341~2344

## 上水道について

### 水道の冬支度を

寒くなると水道管やメーター器が凍ったり、破裂したりします。水道管やメーター器は、毛布、布などの保温材料で保護しましょう。

### 水道部へご連絡を

- ・新しく家を建て、または購入して住むようになったとき。
- ・引っ越しをするため水道を使わなくなったとき。
- ・引っ越してきて、水道を使うようになるとき。
- ・家を取り壊して、水道が不要になったとき。

### 水道料金の納入は、口座振替で

口座振替の申し込みは、市内の金融機関(郵便局を含む)で預金通帳、印鑑と最近支払った水道料金の領収書を持って手続きをしてください。

**問い合わせ** 水道部業務課 内線2533

## 高年齢者の職業紹介

富士市シルバー人材センターでは、新たに「高年齢者の雇用の安定等に関する法律」によって、臨時的で期間の短い仕事に就職したいという希望のある高年齢者(おおむね60歳以上)の方に職業の紹介ができるようになりました。

た。ご希望のある人は、センター事務局へおいでください。シルバーの会員でない人も紹介します。また、就職しても、年金は福祉年金を除いて影響はありません。

**問い合わせ** シルバー人材センター  
☎53-1150

## ふれあい教養セミナー

**とき** 2月21日(土) 14:00~

**ところ** 静岡商工会議所会館

**テーマ** エリカ号の世界一周航海記

**講師** 長江裕明・ジェニファーさん夫妻、池田裕子さん(TBSテレビ)

**申し込み** 受講券が必要です。2月14日までに「ふれあい教養セミナー」事務局へ電話で申し込んでください。

☎0543-34-2385

## 時事労働問題セミナー

**とき** 2月10日(火) 13:30~16:30

**ところ** 沼津労政会館3階ホール

**内容** 「静岡県東部地区における中小企業の賃金事情」 永田泰士氏(東部労政事務所) 「春闘の展望と課題」 仲衛氏(毎日新聞論説委員)

**受講料** 無料(ただし資料代500円)

**申し込み** 東部労政事務所労働福祉課  
☎0559-20-2182

## 国民健康保険法の改正

国民健康保険法が改正され、昭和62年1月1日から保険税を滞納している世帯主に対し「既に交付されている保険証の返還」や「一斉更新時に保険証の交付一時差しとめ」また、保険給付(高額療養費・助産費等の支給)を一時差しとめる等の措置をとることができるようになりました。これに該当していると思われる世帯主は、早急に納付をお願いします。

なお、分納の約束をされて、毎月きちんと納付されている世帯主に対しては、保険証の返還の請求はしません。

## 2月の水道料金納入地区 下水道使用料

鷹岡(厚原全町・久沢北・久沢東・厚原東1.2.3)富士見台、駅南、岩松、原田大淵(大淵1.2.3・八王子1.2・本・穴原1.2・中野1.2・落合・片倉・三ッ倉・末広・富士本中、西・大富・次郎長・境・希望ヶ丘・大峰・一色)、今泉、伝法

納入期限は2月末日まで(納入はお早目に、お忘れなく)

納入は手続きが簡単、便利な指定金融機関等の口座振替で

**問い合わせ先** 水道部業務課 内線2533、2534